

第4回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和7年6月17日

開 会 中

場所 議会運営委員会室

第4回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和7年6月17日(火曜日)

午前9時30分開議

午前9時38分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出追号議案(第27号～第32号)について
- 2 本日の議事次第について
- 3 その他
 - (1) 高校生県議会について
 - (2) その他

出席委員(12人)

委員長	高木健次
副委員長	橋口海平
委員	前川 收
委員	藤川 隆夫
委員	城下 広作
委員	松田 三郎
委員	吉永 和世
委員	池田 和貴
委員	溝口 幸治
委員	坂田 孝志
委員	西 聖一
委員	山口 裕

欠席委員(なし)

議長 高野洋介

委員外議員(1人)

副議長 緒方勇二

執行部出席者

総務部長	千田真寿
総務部総括審議員	
兼政策審議監	坂野定則
首席審議員兼財政課長	元田啓介
人事課長	寺本和央
審議員兼財政課課長補佐	林田昭広
審議員兼財政課課長補佐	黒川賢一郎

事務局職員出席者

議会事務局長	波村多門
議会事務局長次長	
兼総務課長	鈴 和 幸
議事課長	下 崎 浩 一
総務課課長補佐	岩 下 洋 之
議事課課長補佐	岡 部 康 夫
政務調査課課長補佐	小 崎 博 文
議事課課長補佐	吉 村 修 一
総務課主幹	脇 山 強
議事課主幹	北 里 一 城
議事課主幹	太 田 弘 巳

午前9時30分開議

○高木健次委員長 ただいまから第4回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、知事提出追号議案について、総務部長から説明をお願いいたします。

○千田総務部長 おはようございます。

資料1の目録に沿って、本定例会に追加提出いたします議案について、概要を御説明いたします。

第27号は、一般会計の補正予算でございます。

これは、米国の関税措置への緊急対応パッケージに関連して5月27日に閣議決定された予備費の支出に対応した予算で、生活者、事業者へのLPガス料金の負担軽減のための支援など、10億3,000万円の増額補正を行うものです。補正後の予算額は、冒頭提案分と合わせて8,540億3,400万円となります。

第28号から第32号は、人事案件でございます。

別冊の議案条例等関係追号の1ページを御覧ください。

第28号議案は、人事委員会委員の選任につ

いて、議会の同意をお願いするものでございます。

内容は、3人の委員のうち、永田佳子氏が令和7年7月31日に任期満了となりますので、富島三貴氏を新たに選任することについて、提案を行うものです。

富島氏は、民間企業の経営者として、また、女性の活躍推進といった視点からも、人事委員会の運営に貢献いただけるものと考えております。

3ページを御覧ください。

第29号議案から第31号議案までの3議案は、収用委員会委員の任命について、議会の同意をお願いするものでございます。

内容は、7人の委員のうち、山野史寛氏、林美貴氏及び梅澤彩氏が令和7年7月31日に任期満了となりますので、山野氏及び梅澤氏は再任の提案を行うとともに、退任されます林氏の後任として、谷口規子氏を任命することについて、提案を行うものです。

3ページの山野氏は弁護士として、7ページの梅澤氏は大学教授として、それぞれ専門的な見地からの的確な御意見をいただいております。引き続き、委員会の運営に貢献いただけるものと考えております。

5ページの谷口氏は、現在予備委員を務めていただいております。一級建築士の立場から建築物の補償や移転工法についての的確な意見が期待できる方であります。

9ページを御覧ください。

第32号議案は、収用委員会予備委員の任命についてでございます。現在予備委員の谷口氏が収用委員に任命されることにより、予備委員が欠員となりますので、新たに、小笹博美氏を任命することの提案を行うものでございます。

小笹氏は、一級建築士の立場からの的確な意見が期待できる方であります。

以上が、今回提案しております議案の概要でございます。

説明は以上です。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 ないようですので、それでは、知事提出追号議案については、ただいまの説明のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○波村議会事務局長 それでは、次第の議題2を御覧ください。

開議の後、一般質問がございます。

本日は、高島議員、中村議員の順でございます。

次に、第1号から第26号までの知事提出議案等に対する質疑がございます。

なお、質疑の通告はございません。

次に、追号の知事提出議案第27号の上程及び知事の提案理由説明がございます。

次に、議案第27号に対する質疑がございます。

なお、質疑の通告はございません。

次に、議案第1号から第27号までの委員会付託がございました後、請願の委員会付託がございます。

次に、追号の知事提出議案第28号から第32号までの上程がございます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、その他に入ります。

まず、(1)高校生県議会について、高野議長から発言の申出がっておりますので、よろしく願いいたします。

○高野洋介議長 おはようございます。

手元に配付しております資料2のとおり、今年度も熊本県高校生県議会を夏休み期間中の8月25日に開催いたします。

なお、今年度は、新たな取組として、主権者教育のさらなる充実を図るため、資料2の下線部のとおり、議員と高校生の意見交換等を行います。

各議員におかれましても、日程を調整いただき、ぜひとも傍聴いただきますようよろしくお願いいたします。

また、本日、希望する参加校の締切りになっております。参加校が決定次第、各会派に御相談をさせていただきます。

なお、前回意見がありました、公平性を十分担保するように進めてくれということでございますので、そういったことをしっかり踏まえながら進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○高木健次委員長 ただいま高野議長から高校生県議会について御説明いただきましたが、質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、高校生県議会については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

最後に、(2)その他で委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了しました。

次回の委員会は、閉会日の6月25日水曜日に開催いたします。

時間は、午前9時10分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第4回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時38分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長